

第 12 回 志摩市景観審議会 事項書

日 時：令和 5 年 1 月 17 日(火)午後 2 時～

場 所：志摩市役所 本庁舎 401 会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 題

(1)令和 4 年度志摩市景観計画に基づく届出件数について

… 資料 1

(2)令和 4 年度志摩市景観絵画コンクールの報告について

… 資料 2-1～2-6

(3)令和 5 年度志摩市景観事業スケジュール

… 資料 3-1～3-3

4. その他

・次回の開催について

第12回志摩市景観審議会 議事録（概要版）

会議の名称		第12回志摩市景観審議会		
開催日時		令和5年1月17日（火）午後2時00分～午後3時30分		
開催場所		志摩市役所4階 401会議室		
事務局		志摩市 建設部 都市計画課		
出席者	委員	【出席委員】 浅野 聡、 林 州啓、 出口 禎子、 井上 摩紀、 前田 周作 【欠席委員】 内田 清隆、 鈴木 洋子、 田邊 学、 井上 恵子		
	事務局	西崎 真人（建設部長）、寺尾 桂一（都市計画課 課長）、佐々木 りえ（都市計画課 都市計画係長）、南 那奈（都市計画課 都市計画係）濱岡 宏理（都市計画課 都市計画係）		
公開・非公開		公開	傍聴者数	1人
— 開会 — 事務局（寺尾）		○事務局の挨拶 ○本日の配布資料の確認		
浅野会長		○会長の挨拶		
事務局（寺尾）		○審議会の開催要件の確認 ・出席者5名、欠席者4名 ・志摩市景観規則第24条第2項の規定を満たすことによる会議が成立したことを報告		
事務局（佐々木）		■議題（1）「令和4年度志摩市景観計画に基づく届出件数について」 ○事務局の説明 （資料1、志摩市景観計画概要版に基づき説明） 令和4年度届出状況（12月末現在） ・令和4年度民間事業者からの届出総数17件 ・例年と比べかなり少ない傾向 ※建築物の届出 住居・文教系1件、商業系2件、工業系1件 ※工作物の届出 電気事業関連（太陽光発電施設）1件、携帯電話関連7件 ※開発行為の届出2件 ※土地の形質の変更3件 ・国の機関及び地方公共団体等からの通知4件 ・特に景観へ悪影響を及ぼす届出、通知はなかった。		
出口委員		○ご意見・ご質問 ・太陽光の申請が減ってきている。		
事務局（西崎）		・いろいろな要素があるが、例えば電気の買取価格が下がっている関係もある。		

出口委員	<ul style="list-style-type: none"> 志摩市は太陽光発電に向いてる土地だと言われるが、また増えるときは増えるのか。
事務局（濱岡）	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光パネル自体の性能が上がってきて、それでも十分発電量が賄えるので、小規模なものが増えているということはある。 大規模なものに向いている良い斜面の土地はもう既に太陽光パネルを設置してしまっているの、そういう点では大きなものは減ってきて、小さいものはまだある程度残ってきている。
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> かなり大規模なものが一通り出尽くしてそちらが問題ということで、景観審議会で議論してきた。太陽光発電がまだこれから技術開発がどんどん進んで、どういうふうになっていくかわからない。
出口委員	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光の代わりに、いつの間にかグランピングが増えていた。
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に見ても太陽光発電はかなり地方都市にたくさん出尽くしてしまった。多くの自治体が景観計画などで少し厳しい基準を作って、基準に適合しないものは、厳しく指導して、事業者の方に対応してもらうよう要請する事例が増えてきている。 三重県内全体的に太平洋側は日当たりが良いので、多くの太陽光発電が志摩市に限らず出尽くしているの、20年後、30年後が心配。 専門家の指摘にもあるが、徐々に斜面地などに置いたものが、いつか巨大台風来た時に、土砂災害で、太陽光発電が一気に崩れて、下の民間を巻き込むといったことが懸念される。
前田委員	<ul style="list-style-type: none"> 民地側の方に影響を及ぼすことの懸念は少し出てきている。 小さいものでも20年後、30年後の問題というのは、今後課題としてまた出てくる。 本当は500㎡以下でも全数把握できれば一番良いと思うが、なかなか難しい。
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> 届出に達しない小規模なものは景観計画の適用外であるが、それが20年、30年後に維持管理されずに放置されたりすることは心配。そういうことは、全国的に危惧されていることで、太陽光発電はメリットも大きい、ちゃんと管理しないといつか将来的に大きなデメリットになるので、気をつけなければいけない届出対象外の工作物だと思う。 今、住宅にも太陽光発電を乗せていくという方向で東京都では始めているが、林さん県内が住宅に太陽光発電を乗せていく動きについてご存知ですか。
林副会長	<ul style="list-style-type: none"> 来年、再来年ぐらいから省エネの関係で住宅には太陽光を乗せなければ、許可にならないという感じになってきた。
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> 個人の住宅に乘せる太陽光発電は小規模で、所有者の責任であることが明確なので、設置するときの基準をしっかりと作っておけば、維持管理してもらえらると思う。

<p>事務局（濱岡）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ZEH基準で国がそういう方向を目指しているので、いずれ三重県にも来る。そうすると、志摩市の景観審議会で見直して、屋根に設置するときの基準を補足することになると思う。反射して眩しいとかそういうことが起こらないようにすることがまた次の課題になってくる。 ・携帯基地局はもう出尽くしたとは思っているが、結構まだ進捗があるということは、各電話会社とも、まだ通信環境が良くないエリアの通信環境を良くするために増やしたいということか。 ・業者の方に聞いたところ、主要な道路についてはある程度設置し終わって、今度は細かいエリアの方に増やしていくことと、5Gの関係で申請がある。 ・携帯基地局に関すると、市の届出基準では、同色での塗り替えについても届出を出していただくこととしているので、最近は色彩の変更、その塗り直しで今回届出件数の中に上がってきている。
<p>事務局（南）</p> <p>浅野会長</p> <p>林副会長</p>	<p>■議題（2）「令和4年度志摩市景観絵画コンクールの報告について」</p> <p>○事務局の説明</p> <p>（資料2-1～2-6に基づき説明）</p> <p>資料2-1 第2回志摩市景観絵画コンクール作品募集チラシ</p> <p>資料2-2 令和4年度第2回志摩市景観絵画コンクール募集要領</p> <p>資料2-3 学校別、学年別、部門別応募作品数 小学生低学年の部 60 作品、中学年の部 62 作品、高学年の部 63 作品、 中学生の部 73 作品、合計 258 作品</p> <p>資料2-4 入賞作品一覧（部門ごとに最優秀賞 1 点、優秀賞 3 点、入選 7 点）</p> <p>資料2-5 1～7 ページ 作品審査会、表彰式、賞状・副賞・参加賞、作品展示等</p> <p>資料2-6 紙ファイルサンプル（最優秀賞 4 作品、優秀賞 12 作品を掲載） 市内小中学校全児童生徒に配布するほか、市内図書館・図書室、各支所や 都市計画課窓口などにて配布予定。</p> <p>○ご意見・ご質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナで心配したが、小学生が 185 点、中学生から 73 点の合計 250 点以上のたくさんの作品を応募してくれた。 ・力作がすごく多かった。 ・海の景観から山の景観、自然景観から人が住んでいる生活の空間に至るまで本当に幅広くいろいろなものを取り上げてくれて、バラエティーに富んでいて、とてもよかった。 <p>・250 点の中から審査するのはすごく難しかった。また来年度もあるのか。</p>

<p>事務局（佐々木）</p> <p>井上委員</p> <p>浅野会長</p> <p>井上委員</p> <p>浅野会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・その予定。 ・よく集まったと思う。 ・参加者全員に参加賞があるのは、ありがたい。 ・図書カードの金額を 2,000 円、1,000 円、500 円と分けたこともよかったと思う。 ・他の自治体でも景観絵画コンクールの審査員やっているが、学校の先生が子供たちにどう説明するかによって、自治体ごとに応募数が増えたり減ったりすると思う。 ・学校側の説明の仕方次第でもう少し増えるかもしれない。 ・学校ごとに方針があるとは思いますが、次回も教育委員会への呼びかけをお願いしたい。 ・今年度の第 2 回も多くの作品を小中学生が応募してくれたおかげで、無事に終了した。表彰式でも入賞したご家族の方集まっていたいただき、皆さんとても喜ばれたので、引き続き景観絵画コンクールを継続していただけたらと思う。
<p>事務局（佐々木）</p>	<p>■議題（3）「令和 5 年度志摩市景観事業スケジュール」</p> <p>○事務局の説明</p> <p>（資料 3-1 に基づき説明）</p> <p>令和 5 年度年間スケジュール【景観事業】（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観審議会 ・ 景観絵画コンクール ・ 景観条例に基づく届出の受付 <p>（資料 3-2 に基づき説明）</p> <p>第 3 回志摩市景観絵画コンクール（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業目的、事業内容、対象者、募集テーマ、募集方法、スケジュール <p>（資料 3-3 に基づき説明）</p> <p>令和 5 年度第 3 回「志摩市景観絵画コンクール」募集要領</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的、主催、応募資格、テーマ、部門、表彰、募集期間、応募条件、審査基準、応募方法、問い合わせ先 <p>「令和 5 年度の景観事業関係」について</p> <p>○事務局の説明</p> <p>（志摩市景観計画の概要書および資料 4 に基づき説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 志摩市景観計画に記載されている要検討事項（ポイント） <p>○ご意見・ご質問</p>

<p>出口委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・興味のあるものがすごく挙げられていて、これを一つ一つ潰していっても良いと思う。 ・環境省の公園ボランティアをしており、公園指導員で、樹木や植物の調査で長年歩いているが、確かに志摩市は海岸線も素晴らしいが、こういう立派な木や建物を見逃してはいけないと思う。それを守っていくために、子供たちの教育に関しても環境教育もできるので、少しずつでも良い方向に進めていただきたい。
<p>浅野会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園のエリアが広いので、環境省自ら隅々まで維持管理することはなかなか難しいので、出口委員のように協力していただけるボランティアの方を国立公園ごとに組織化して、市民の人にも協力してもらいながら、美しい自然環境を維持しようという状況の中で、国立公園は比較的よく管理されている。 ・過去のいろいろな経緯があって、国立公園の中でも放置された観光ホテルや別荘地は所有者の人が高齢化して空き家になったり、建物が老朽化して放置されたりということは、環境省自身もすごい危機感を持っていて、良い環境づくりをしていこうと考えている。 ・環境省自身も、国立公園の管理計画が古くなっていることに危機感を持っており、今回、整合性を図るということで見直しされていた。志摩市景観計画においても、全てを短期間には難しいが、一つ一つ潰して行って、できるところからやっていくことが重要。 ・出口委員から具体的にこれは景観法で景観重要樹木に指定すると良いといったご提案があれば、この計画の中で実現できる可能性もあるので、今後意見をいただけると助かる。
<p>前田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・景観重要樹木は大切だと思う。それぞれの地域の人が、いろんな思いを持って樹木を残している部分があるので、各地域で良い樹木というのを今後残していくことがこの志摩地域の住民の拠り所になると思うので、今後、各地域でも掘り起こしをしていただくと、地区の方々が残していくという意思の確立ができるのではないかと。
<p>浅野会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今のご意見は他市でも同じような意見が出て、重要であるということで取り上げられている。神奈川県横須賀市では、学校に植わっている樹木で条件に合うものを全部景観重要樹木にしている。学校ごとにいろいろな経緯があって、シンボルとなる木が植わっていることが多く、何十年に渡って立派な木になっていて、子供たちや地域の人たちにとってのシンボルになっている。志摩市も探したら大切にしたい樹木がたくさん出てくると思う。そういうものを指定できるようになると、今の景観計画ではあまり自分とは関係ないと思っている市民の皆さんも一緒に景観計画をやっている気持ちになると思う。 ・公共の土地に植わってる樹木は、景観重要樹木に指定しやすい。学校の樹木は、指定しても、学校に維持管理していただければ、特に都市計画課で予算付けて何かしなくても済む。通常通りこれからも学校で樹木を大切にしてくださいということでお願いしておけば、志摩市の学校の樹木を最初に指定することは可能かと思う。最初から

	<p>民地でしようとする、所有者の方と話し合いをしないといけないので、少しハードルが高い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最初の指定をして道を開けていただくと、多くの人たちが身近なところに景観重要樹木があることになる。それをPRして、景観絵画コンクールで景観重要樹木部門を設けると、子供たちが学校の樹木を描いてくれるのではないかと。そして学校のことをもう一度見つめ直したりすると、ふるさとを大切にしたい気持ちに繋がっていくと思う。
井上委員	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木でもやはり維持していこうとすると、手入れしなければならない。やはり庭師は雇わないといけないと思うし、その予算はやはり市の方で確保すべき。学校の先生が木を切るのには難しいと思う。
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> ・本当にやろうとすると、そういったところを詰めていく必要がある。
林副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・廃業になったホテルや旅館がだんだん増えてくると思う。それに対して、観光客に道から見えないように配慮していかないといけない。例えば、木を植える等の対応を検討する必要がある。
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> ・各地の観光地でもやはり問題になっている。 ・観光施設に限らず、一般住宅の空き家もこれからどんどん増えてくる。
林副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・先日、鳥羽市の職員と一緒に鳥羽市内を回ったが、離島にも空き家が増えてきている。鳥羽のメイン通りにおいても、事務所なども廃業になったところがあった。それは、問題であるし、鳥羽市の職員も何とかしなければと言っていた。
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> ・志摩市は宿泊業や観光業で成り立っているというところもある。素敵なまちですねと言ってもらえるような計画づくりは、重要なポイントを地域住民の方と話をし、絞って狙い打ちしてやっていった方が良いでしょう。 ・全国的にそういうことをやっている自治体が増えてきているので、その流れから遅れてしまうと、別の国立公園に行ってしまう。 ・広島県の厳島神社は、世界遺産に指定されている神社ということもあるが、街並みはよく整備されている。志摩市も観光地としての側面があるので、重要なところを絞った景観づくりは、市の戦略としてもやった方が良いでしょう。 ・民家や商業施設がこれから空き家化して放置されることもあるかもしれないので、あらかじめそういったところを重点地区指定しておくことと住民の人と話し合いの素地ができると思う。この基準を守ってみんなでまちづくりしてくださいと協議できる体制を問題が深刻化する前にしておくこと、絶対効いてくると思う。 ・志摩市はもう既に波切の灯台は国の登録になっているので、所有者さえ了承したら、指定しても特に負担は増えない。 ・波切の石段が土木遺産に選定されということは、対外的にも評価されているので、石

